

平成 26 年 12 月 9 日

株式会社 山陰合同銀行

国立大学法人鳥取大学との「大学発ベンチャー等支援に関する協力協定書」の締結について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一郎）では、平成 26 年 12 月 11 日（木）に国立大学法人鳥取大学（学長 豊島 良太）との間で、「大学発ベンチャー等支援に関する協力協定書」（以下「協力協定」という。）を締結し、同日、調印式を行うこととしましたのでお知らせいたします。

当行では、鳥取大学発のベンチャービジネスを資金、経営面でサポートするため、「とっとり大学発・産学連携ファンド」の設立に向けた準備を進めております。このファンドは鳥取大学が保有する特許などの知的財産や研究成果を活用したベンチャービジネスに対して投資を行う予定です。

当行はこの協力協定によって国立大学法人鳥取大学との協力関係を一層深め、やる気のある経営者や新たなビジネスに挑戦する起業家にチャンスを提供し、地域で新たな事業、産業を創造し、雇用の創出、地域経済の活性化を目指してまいります。

1. 「大学発ベンチャー等支援に関する協力協定書」の内容

- (1) 鳥取大学の保有する研究シーズの研究開発促進
- (2) 鳥取大学発ベンチャー企業の設定支援及び育成
- (3) 鳥取大学の保有する研究シーズを活用した企業の成長
- (4) その他、大学研究シーズ等を活用した地域活性化に資する取り組み

2. 調印式の概要

- (1) 日時 : 平成 26 年 12 月 11 日（木） 15 : 00～15 : 30
- (2) 場所 : 鳥取大学医学部附属病院会議室 2
(第二中央診療棟 2 階) <鳥取県米子市西町 36-1>
- (3) 出席予定者 : 国立大学法人鳥取大学 学長 豊島 良太
(敬称略) 株式会社山陰合同銀行 取締役頭取 久保田 一郎

以上